

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年9月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、孤独・孤立対策緊急総合相談窓口設置等事業についてであります。

このことについて一部の委員から、相談窓口を新たに設置する目的と、こころのホットラインなどの既設窓口との違いは何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまでも、様々な専門機関に、心身の悩み等に関する各種相談窓口を設けているが、長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立に関する問題が顕在化・深刻化しており、緊急的な措置として設置するものである。

今回設置する電話相談窓口は、既存の相談窓口の多くが平日の昼間中心の対応である中、夜間や休日も含めた24時間体制とするほか、幅広い相談に対応できるよう、ソーシャルワーカーや保健師、心理カウンセラーなどの有資格者がチームで対応できる体制を整備し、相談内容に応じて既存の専門相談窓口に繋いでいけるよう連携を図ることとしている旨の答弁がありました。

第2点は、コロナ禍におけるインターネット上の誹謗中傷等対策についてであります。

このことについて一部の委員から、SNS等のインターネット上の誹謗中傷、偏見等の防止や被害者の救済支援にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度、新たにSNS等ネット中傷対策事業に取り組み、県と市町の対応力を強化するため、関係機関等によるネットワーク会議を開催し、インターネット上の差別の現状や課題などについて情報共有を行うとともに、SNS等のモニタリング調査を実施し、インターネット上の人権侵害の実態把握と差別的書き込みの抑止を図っている。

今後は、市町職員向けに、モニタリングスキル及び被害者救済支援に係る研修や対応マニュアルの策定等を行うほか、テレビCMやWEB広告等の多様な

媒体を活用し、インターネット上の誹謗中傷の防止等に努めていく旨の答弁がありました。

第3点は、若年層へのワクチン接種の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、若年層のワクチン接種の状況はどうか。また、若者の接種率向上に向け、今後どう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、9月15日から全市町で満12歳以上の全年代の接種予約が可能となり、40歳代以下の2回目の接種率は、9月13日時点の約23%から27日時点の約36%へと、2週間で約13ポイント上昇しており、今後さらにワクチン接種が進むことを期待している。

県では、若い世代への接種を促進するため、県内の全ての中高生約7万4千名に対し、啓発用チラシを9月に配布したほか、10月からはワクチン接種の効果や副反応などに関する正しい情報をテレビCMや動画コンテンツ等で発信するなど、対応を強化しており、引き続き、接種率の向上に取り組みたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・再生可能エネルギー導入目標の設定に向けた基礎調査
- ・消防団員の確保対策
- ・新型コロナ陽性者の療養体制
- ・子ども食堂の開催支援
- ・ワクチン・検査パッケージ

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。